

平成25年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

22101	子どもたちの学力の定着と向上	(教育委員会)
22102	社会に参画する力の育成	(教育委員会)
22103	教職員の資質の向上	(教育委員会)
22104	学びを支える環境づくりの推進	(教育委員会)
22105	私学教育の振興	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	—	80.5%	82.0%	85.0%
	78.7%	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
22101 子どもたちの学力の定着と向上	授業内容を理解している子どもたちの割合	82.0%	—	83.0%	85.0%
22102 社会に参画する力の育成	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	86.0% (23年度)	—	88.0% (24年度)	92.0% (26年度)
22103 教職員の資質の向上	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	91.0%	—	94.0%	100%
22104 学びを支える環境づくりの推進	1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.3件	—	3.2件	3.0件以下

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
22105 私立教育の振興	特色化教育実施事例数	85件	—	90件	100件

進捗状況（現状と課題）

- ・ 学力向上に向けて県民運動を展開するため、学識経験者・企業・学校・社会教育関係者等を構成員とする「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・ 全国学力・学習状況調査を活用した取組を進めるため、市町教育委員会に働きかけたところ、平成24年度は、抽出・希望利用を併せて、99.3%の小中学校で調査が実施され、その調査から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、授業方法の工夫改善に生かすため、市町教育委員会との情報共有を図るとともに、実践推進校98校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めています。学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれない状況です。
- ・ 高校生が卒業後、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力や態度・知識を身につけることや、基礎的・基本的な学力の習得が課題となっています。
- ・ 各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、M i e S S H (Super Science High School) に5校を指定し、大学と連携した研究、小学校向け理科教室の実施等理数教育の充実を図り、M i e S E L H i (Super English Language High School) に8校を指定し、「英語キャンプ」の開催やコア教員の養成等英語教育の充実を図っています。また、『若き「匠」育成プロジェクト』では、3校を指定し、より高度な技術の習得を目指し、連携大学との具体的な連携内容の検討を進めています。今後は、それぞれの研究成果を地域や各高校に普及・還元するとともに小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・ 基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めています。
- ・ 子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育成するため、就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等を進めています。今後さらに取組を拡充するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図る必要があります。
- ・ 県立高校卒業生徒の就職内定率向上を目指し、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。また、学校や経済団体から就職指導の課題についてヒアリングを行い、就職試験前の指導の在り方について検証を進めました。今後は卒業生や事業所にアンケートを実施し、その結果を分析して、就職指導プロセスの改善に取り組みます。
- ・ 教職員の授業力向上のため、教職経験の異なる教員が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業公開及び事後協議を行う悉皆研修を活用した「授業実践研修」を年間4回実施しました。平成24年度は初任者、5年・10年経験者837名を対象に研修を実施しました。教職員の授業力向上に向けて、各ライフステージでの研修のあり方について検討を進めていく必要があります。

- ・ 授業研究を中心とした校内研修を企画運営できる授業研究担当者を育成するため、8市の小中学校15校と県立学校1校を重点推進校に指定し、授業研究担当者を対象にした集合研修（3回）と学校支援（延べ76回）を行いました。今後、重点推進校への講師派遣の充実や県内全ての市町に重点推進校を広げていくことが課題となっています。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、中核となって取組をすすめる人材を育成する集合研修を5回（延べ10回）実施しました。校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う人材をさらに育成する必要があります。
- ・ 子どもたちにとって身近な郷土の伝統や文化などを活用し、道德教育の一層の充実を図るため、「心のノート」の全ての題材に、地域教材「三重の文化」の中から郷土の文化や産業等に貢献した人物等を組み合わせ、小学校高学年用及び中学校用の「三重県心のノート（仮称）」を作成しています。今後は、各学校において、「三重県心のノート（仮称）」が積極的に活用されるよう、有効な活用方法について検討を進めていく必要があります。
- ・ いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、従来のスクールカウンセラー等を派遣する取組に加え、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。また、10中学校区において人権教育推進協議会を基盤とした子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めています。一方、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。
- ・ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成 25 年度 の 取 組 方 向

教育委員会

- ・ 県民総参加による学力向上の取組を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員による広報・PR活動を進めるとともに、市町等の取組に対する支援を行います。また、読書活動を推進するため、専門性の高い外部人材の派遣による司書教諭や担任の学校図書館を活用した授業に対する支援、ファミリー読書の推進に積極的に取り組みます。
- ・ 学力の定着と向上を図るため、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組を参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・ 高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。
- ・ 理数教育及び英語教育の充実に向けた取組を引き続き実施するとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。また、事業 2 年目は小中学校との連携を進めるとともに、指定校以外の高校へ情報発信し、研究成果を普及・還元していきます。

- ・ 小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・ 子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、様々な分野で活躍する人々の生き方や多様な価値観、職業観に触れ、自らの生き方を考える機会を創出するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組みます。
- ・ 学校から社会への円滑な移行に向け、多様な主体との連携を強化するとともに、就職指導プロセスの改善に取り組みます。
- ・ 「授業実践研修」をより効果的に実施するため、対象者の課題や要望等を検証し、研修に反映させるとともに、授業力向上につながる研修となるよう、内容の充実を図ります。また、教職員の授業力向上に向けた研修を体系化し、より学校に近い場所で研修を実施する等、教職員研修の充実を図ります。
- ・ 学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する授業研究担当者を育成する研修を充実させるとともに、地域や学校からの要請に応じた研修を実施します。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、市町教育委員会と連携し、各学校で中核となって取組を進める人材を育成し、県内全ての市町にその成果を広めていきます。
- ・ 教職員が授業力向上に向けて必要な情報や教材等を得ることができるようにするため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、県内の教育実践情報を収集・蓄積し、教職員を支援します。
- ・ 基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、新たに学識経験者、指導主事で構成する実践研究委員会を設置するとともに、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・ 道徳教育については、平成24年度に引き続き、小学校低学年用及び小学校中学年用の「三重県心のノート（仮称）」を作成し、各学校において、有効な活用を図っていきます。
- ・ 中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、新たに高校における不登校や中途退学の解決に向けた支援にも対応するため、国の方針を踏まえ、スクールソーシャルワーカーを充実します。
- ・ 深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。

環境生活部

- ・ 私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう努めます。

主な事業

教育委員会

- (一部新) みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
当初予算額：(24) 1, 584千円 → (25) 6, 297千円
事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、さまざまな視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、県民総参加による学力向上の取組を充実させるため、広報・PR活動を進めるほか、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。
- (新) 学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 20, 000千円
事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。
- (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(24) 30, 377千円 → (25) 23, 243千円
事業概要：学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査を活用し、課題解決に向けた効果的な教材の作成や、各学校の授業改善の取組を支援するための講演会の開催等を行うとともに、実践推進校(100校)への学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。
また、「科学の甲子園ジュニア(仮称)」三重県予選を実施し、中学生の科学技術に対する関心を高めます。
- (新) 高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 3, 381千円
事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、モデル校として6高校を指定し、国語・数学・英語の学力や学習状況等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究します。

●「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 20,496千円 → (25) 19,863千円

事業概要：理数及び英語教育の充実に向け、「Mie SSH (Super Science High School)」事業や「Mie SELHi (Super English Language High School)」事業に取り組む県立高校を指定し、地域の中核的拠点として、大学・小中学校との連携のもと、先進的・発展的な学習を進めるとともに、科学オリンピック大会や英語キャンプ、コア教員の養成などを行います。また、専門高校を中心に、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得等をめざせるよう、大学や企業との連携及び指導方法の研究を行います。

●キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 18,834千円 → (25) 13,560千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、高校の進学指導のネットワークの構築等に取り組み、学校と地域・産業界の持続可能な連携の仕組みづくりを進めるなど、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

●高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 31,334千円 → (25) 26,088千円

事業概要：就職指導のプロセスの改善を進め、生徒が必要かつ適切な情報や知識を得て幅広い職業選択を行い、地域産業の担い手として社会的・職業的自立を果たせるよう、就職支援相談員(11名)を配置するとともに、関係機関と連携した就職対策を行います。

●教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

当初予算額：(24) 16,951千円 → (25) 14,526千円

事業概要：教職員一人ひとりの授業力向上を図るため、経験年数や校種の異なる教職員の相互研さんによる研修を行うとともに、各学校が自らの力で校内研修を活性化させることができるよう、授業研究担当者の育成を図ります。
また、教職員の学校づくりや学級づくりの力を向上させるために、各学校で中核となって取組を進める人材の養成を進めます。

●(新)フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) - 千円 → (25) 4,408千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチーム(9チーム)を設置し、授業改善モデルの作成に向けた実践研究に取り組みます。また、授業改善モデルの普及を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざします。

●**道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 7, 353千円 → (25) 12, 663千円

事業概要：学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援を行うとともに、道徳教育用教材として「三重県 心のノート（仮称）」を作成・配付します。

●**スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 160, 803千円 → (25) 160, 087千円

事業概要：学校の相談体制を充実するとともに、関係機関との連携により課題の解決を図るため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小中学校及び高等学校に配置及び派遣し、さまざまな生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校78校、中学校144校、高等学校31校）（スクールソーシャルワーカー：4名）

●**(新) スクールカウンセラー等緊急活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 61, 695千円

事業概要：いじめや体罰等の問題への早急な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、教育相談体制を充実します。また、スクールソーシャルワーカーを県立高校6校に配置し、不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図ります。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校132校、中学校4校、高等学校5校）（スクールソーシャルワーカー：3名）

●**学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 25, 213千円 → (25) 25, 724千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携や継続した支援を進め、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校45校、中学校15校）

● (新) いじめ巡回相談員配置事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 36, 347千円

事業概要：スクールカウンセラーの未配置校のうち、いじめ問題への対応が必要な小学校に対し、いじめ巡回相談員(15名)を派遣して、学校生活に不安を抱えたり、集団の中でうまく関係を持ってない児童や、子育てに戸惑う保護者との日常的な関わりを通して、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。

● 学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

当初予算額：(24) 13, 700千円 → (25) 11, 600千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)
また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等を通して育成します。

● (新) いじめを許さない「絆」プロジェクト事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 38, 498千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決に対し総合的に支援できる指導者の育成を図ります。

環境生活部

● 私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

当初予算額：(24) 4, 689, 160千円 → (25) 4, 732, 422千円

私立幼稚園振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

当初予算額：(24) 1, 878, 589千円 → (25) 1, 871, 444千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校(幼稚園、小・中・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。